

II つなげる

様々な活動・力をつなげ、
結集して、持続可能で、
魅力あふれる地域を創る

1 地域の資源や技術を新しい発想で組み合わせ 新しい価値や産業を創造～「コラボ産業創造構想」

- 商工業、農林水産業、観光、福祉などの連携により、地域資源を活用した新しい産業や価値を創出します。
- 産学金官連携により企業支援を強化し、研究開発成果の事業化など、新事業の創出や高付加価値化を促進します。
- 農業県である鳥取県の特性を活かし、体験農園や、グリーンツーリズム、エコツーリズムなどを活用した観光客誘致・地域間交流を促進します。



ウェアラブル技術によるイノベーション

2 県民、企業、NPO、住民団体などが、 自由にかつ連携して、自らの地域づくりに取り組む 「真の協働連携社会」の実現

- 協働推進のための新たなセンターを設置・活用し、地域で活躍する団体・「人財(※)」の情報を発信・共有し、個々の活動がつながり大きな効果を生み出すようなネットワークによる地域づくりを全県で展開します。
※地域の宝である人材
- 行政が地域づくり活動の基礎となる環境づくり・基盤づくりを行うことで、県民・NPOなどが活動を行いやすい体制を整備し、新たな協働活動やこれを支える担い手の増加を目指します。
- 県民・NPOなどからの政策提案や協働提案を受け、より現場に適合した効果的な施策を展開します。



とっとり県民活動活性化センターでの相談

3 定住人口の減少を食い止め、新しい住民が増加～「鳥取来楽暮(とっとりこらぼ)」

- 県内企業の増設と県内外企業の新規立地を促進します。若者などの県内就職先を充実させることで、人口の社会増加を図り、人口減少を食い止めます。
- 豊かな自然環境など本県の「強み」を伸ばし、「弱み」を克服する取組を進め、定住人口の減少を抑制する取組を進めます。
- 首都圏や中京・近畿圏域などを中心に有効な情報発信などを行い、移住定住先としての鳥取県の知名度向上を目指します。
- 移住定住相談窓口の全県的な整備など、県、市町村、関係機関が連携し、I・J・Uターン、二地域居住などの新しい住民の増加を目指します。
- 移住者向けの当面の生活費支援や、住宅の取得、通学費支援や奨学金など移住支援の充実や、移住者が地域に溶け込めるようサポート体制を充実させることで、文化・芸術の創作活動者など多様な移住者の増加を目指します。



西村さん



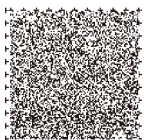
平口さん



宮本さん



大阪、東京でいなか暮らし相談会を開催



4 中山間地域の住民生活の安全・安心を確保した「持続可能な地域づくり」

- 「鳥取県みんなで取り組む中山間地域振興条例」に基づき、行政、地域住民、NPO、民間事業者、大学、シンクタンクなどの多様な主体が協働して中山間地域の活性化に取り組ま
- 生活交通の確保、情報通信格差の解消、地域における保健医療・福祉サービスの充実など、安全で安心な定住環境の確保・充実を目指します。
- 地域外からの若い人材のよびこみや、活動者の育成により、地域づくりを行う人材の充実につなげます。著しい人口減少・高齢化により地域社会の力が低下している地域において、地域で協力し解決する共助システムを構築します。
- 農林業振興や起業・企業誘致などにより、中山間地域における雇用を創出します。
- 中山間地域と都市地域との間における連携・協力・交流を進めます。



中山間集落見守り活動活動協定の締結

5 「交通基盤・情報基盤の充実」で利便性向上・地域の活性化

- 鳥取自動車道、山陰道、山陰近畿自動車道など地域の産業活動等の骨格となる高速道路網を整備します。
- 国内・国際便とも、航空便の利便性の更なる向上を目指します。
- 過疎地域の路線バスや若桜鉄道、NPOによる新たな交通手段など、地域の実情・ニーズに合った生活交通体系を確保します。
- 鳥取自動車道、JR山陰線余部橋りょうなどによる利便性向上を活かし、鉄道を活用した新たな旅の創造など、関係機関が協力・提携して近畿圏域などからの観光客誘致を進めます。また、高速鉄道網の整備に向けて関係県と検討します。
- 携帯電話の不感地区の解消、ブロードバンド環境の全世帯カバーなど情報通信格差を無くし、暮らしの安全・安心、利便性を向上します。



産業活動の骨格となる高速道路
(山陰道(鳥取～鳥取西IC間))

6 魅力があふれ、人が集う「にぎわいまちづくり」

- 県民と行政が協働して商業、医療などの機能をまちなかへ集約・誘導するなど、できる限り自家用車に頼らず暮らせる「コンパクトなまちづくり」を推進します。
- 古くからある歴史的な建築物やまちなみを保全・再生するなど、快適なまちなみを形成します。
- 商店街における事業者間の連携などを支援し、元気な商店街を創出します。また、市街地に生活の利便性と生活文化を提供する、住民と直結した商店街を形成します。
- 地域自らが考え、取り組む、にぎわいのあるまちづくり活動に対して、行政がその内容に応じたサポートを行います。
- まちなかでの高齢化進展や空き家の増加、災害時対応の不安など新たな課題に対応し、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

7 地域の力となり、企業の利益にもつながる「企業の公益活動・社会貢献活動」

- 「とっとり共生の森」や「カーボンオフセット」、「とっとり子育て応援パスポート」、地域の見守り活動などさまざまな分野で、企業の公益活動・社会貢献活動を促進します。
- 企業の公益活動・社会貢献活動を県民に知らせ、県民も一緒に取り組むなど、さらに大きな活動となるよう行政がサポートします。



とっとり共生の森の活動

これまでの主な成果

- ★「鳥取県民参画基本条例」の制定(H25.3)
- ★公園・河川敷等の公共土木施設の維持管理を行うスーパーボランティア倍増(8団体⇒16団体、H26.9)
- ★IUターンによる定住・地域居住者数 3,335人(H19～25年度)<目標1,000人(H19～30年度の累計)>
- ★中山間見守り活動に参加する企業数 57社(H26.9)<目標30社(H30までの累計)>
- ★高速道路ネットワーク整備 122.6km(H25年度)<目標H30年度153.8km>
- ★ブロードバンド(光ファイバー、ケーブルテレビ等を用いた通信回線)未整備市町村数を解消
- ★地上デジタル放送視聴可能世帯割合100%
- ★企業等による森林保全活動「とっとり共生の森」参加企業数 17社(H25年度)<目標30社(H30年度)>

